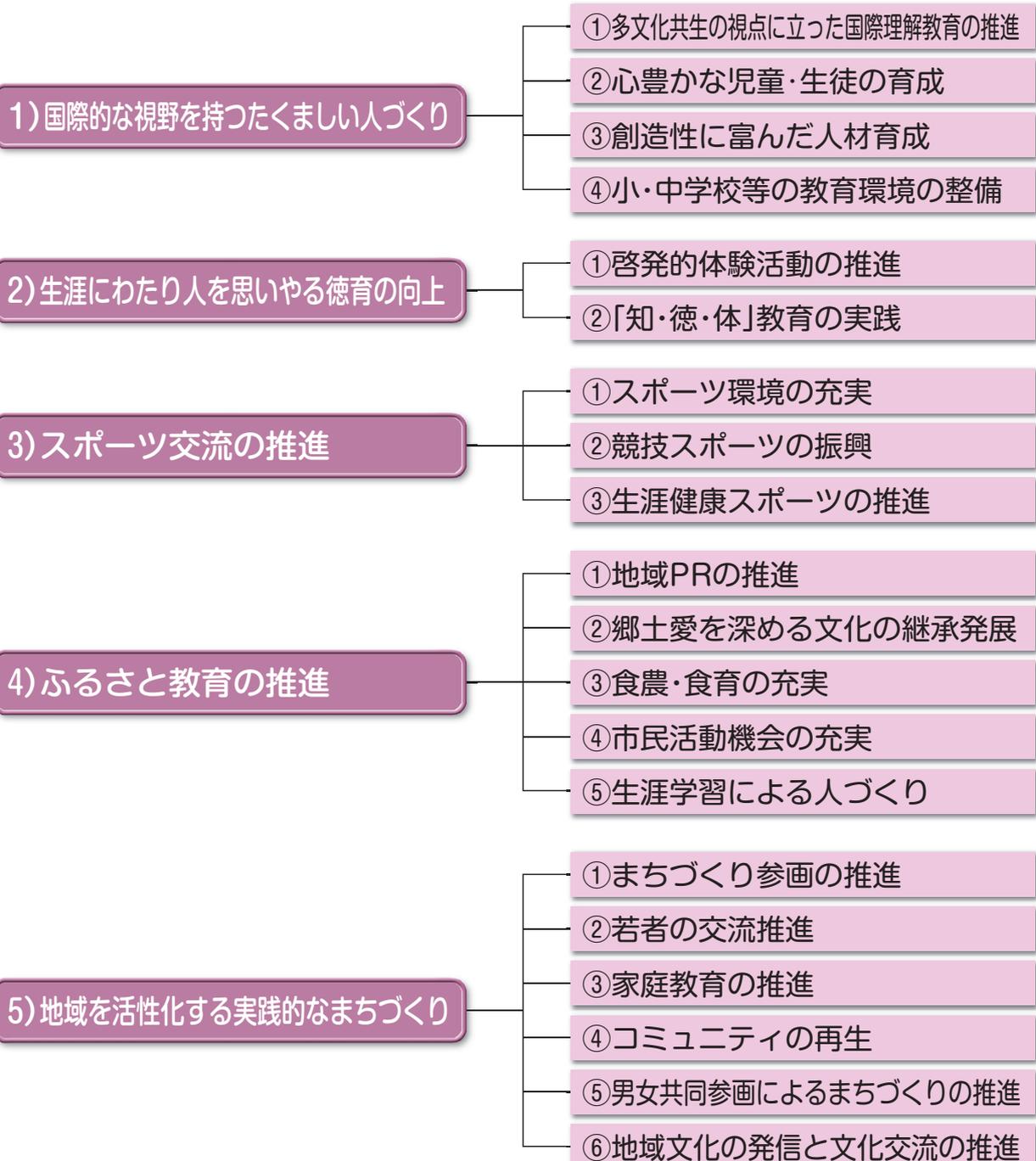


# 後期基本計画

平成28年 3月策定  
(平成28年～平成32年)

# 基本計画の構成

## 1 教育のまちづくり



## 2 産業のまちづくり

### 1) 地域資源を活かした新たな産業のブランド化

- ① 地域資源を活かした産業の活性化
- ② 南陽ブランドの構築
- ③ 地域商品の情報発信による販路の拡大

### 2) 意欲ある後継者の育成と雇用の確保

- ① 農・商・工・観光の後継者の育成・支援
- ② 雇用機会の創出

### 3) 観光資源のネットワーク化

- ① 地域観光資源のネットワーク化
- ② 体験・滞在型観光の促進
- ③ 新たな視点による観光資源の活用
- ④ 温泉巡りを楽しめるまちづくり

### 4) 中心市街地の商業活性化

- ① 商店街活性化の支援
- ② 生産・販売体制の強化

### 5) ものづくりの開発力強化と情報発信

- ① 最先端の技術移転の促進
- ② 都市間交流によるものづくり情報の相互発信

### 6) 付加価値の高い産業開発

- ① 環境に配慮した産業団地計画の推進
- ② 既存企業の活性化支援

### 7) 環境にやさしい循環型社会

- ① 環境意識の高い地域づくり
- ② 資源リサイクルの推進
- ③ 自然環境の保全・育成

### 3 健康のまちづくり

#### 1) 明るく元気な子を育む地域づくり

- ①子育て支援サービスの充実
- ②産み育てやすい環境づくりの推進
- ③子育てを応援する居住環境の充実
- ④安心を担う保健・医療サービスの充実

#### 2) 温泉を活かした健康増進プログラム

- ①温泉による健康保養基地
- ②健康増進の場と情報の提供

#### 3) 健康体力づくり都市宣言の発展化

- ①こころとからだの健康づくりの促進
- ②公民館を拠点とした健康活動の支援

#### 4) 地域コミュニティによる健康サポート

- ①地域福祉ネットワークの形成
- ②世代間交流による高齢者の健康づくり
- ③障がい者の社会参加の促進

#### 5) 定住を進める社会基盤の整備

- ①自然と活力が調和した土地利用の推進
- ②ふるさと景観の形成
- ③道路網の整備
- ④地域公共交通の確保
- ⑤上下水道の整備促進
- ⑥河川・砂防事業の促進

#### 6) 安心して生活しやすい環境づくり

- ①自然災害に備えた地域防災体制の充実
- ②交通安全と犯罪防止の推進
- ③雨・雪に強い地域づくり
- ④社会保障の的確な運用
- ⑤安全・安心な住環境の整備

## 4 計画を推進するための取り組み

### 1) 効率的な行財政運営

- ① 地域特性を活かした政策形成
- ② 行政情報化の推進
- ③ 広域行政による効率化の推進
- ④ 長期的な視点に立った財政運営

### 2) 市民に開かれた市政の推進

- ① 行政施策の決定プロセスの公開
- ② 市民参画に向けた広報広聴活動

# 1 教育のまちづくり

## 1) 国際的な視野を持つたくましい人づくり

### ①多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進

人、モノ、情報が国や地域を越えて高度に往来するグローバル時代に対応して、国際的な視野で考える人材を育成します。また、互いの文化に触れる環境づくりにより、諸外国との相互理解を一層深め、地域の国際化を進めます。

#### 〔施策の基本方針〕

- 多様な国々の文化を相互に理解する教育を進めます。
- 国際的なコミュニケーション能力向上を図るため、幼児期から一貫した国際理解を深める教育を進めます。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
国際理解を深める多言語交流の促進					→
外国青年招致事業（外国語指導助手）					→
中国南陽市交流事業					→

### ②心豊かな児童・生徒の育成

幼児から児童・生徒まで年代に応じて自ら学ぶ力を養い、学習意欲を高めることにより学力の向上を図ります。また、郷土の自然や歴史文化への理解を深めるとともに、児童・生徒の心の安定を図り、人と融和できる心豊かな人間形成を推進します。

#### 〔施策の基本方針〕

- 学力の向上や歴史文化などの郷土学習を進めます。
- 幼児教育の充実や特色ある学校づくりを進めます。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
第5次南陽市教育振興計画策定事業（後期プラン）	●→				
全国学力・学習状況調査実施事業					→
私立幼稚園研修振興事業					→
特色ある学校経営事業					→

### ③創造性に富んだ人材育成

中学校学齢までの一貫した教育指導に取り組み、一人ひとりの個性を尊重した能力開発を進めます。また、読解力や理数等の応用力を高めていくことにより、社会に出て能力を発揮できる確かな基礎学力を磨くとともに、他地域との交流により、将来の南陽市を支えていく、多様な問題の解決や新たな発想を生み出す人材育成を進めます。

#### 〔施策の基本方針〕

- 幼保小中の一貫教育を促進します。
- 読解力、理数等応用力の強化に努めます。
- 創造性豊かな人材育成に取り組みます。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
幼保小中一貫教育事業					→
学習支援員配置事業					→
ジュニアサイエンティストプログラム事業					→
須藤克三賞開催事業					→
南陽市中学生地域間交流セミナー事業					→

### ④小・中学校等の教育環境の整備

小・中学校の安全で機能的な学校施設の整備はもとより、高度な情報化社会に対応した情報教育として、ICT（情報通信技術）環境の整備を図ります。

#### 〔施策の基本方針〕

- 安全で機能的な学校施設の整備を推進します。
- 情報教育を推進する施設・設備の充実を図ります。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
学校施設等の計画的な修繕・整備					→
学校情報教育用PC整備事業					→

## 2) 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上

### ① 啓発的体験活動の推進

児童・生徒が、地域を知って自ら行動する多様な体験を広げていくために、地域と学校が一体となって、子どもを見守り、育成する活動を推進します。

#### 〔施策の基本方針〕

- 多様な体験活動により児童・生徒の社会参画を促進します。
- 地域社会を学び、地域で役割を担う意識を醸成します。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
やまがた緑環境交付金事業					→
学校支援地域本部事業					→

### ② 「知・徳・体」教育の実践

様々な成長過程において、世代間交流や地域間交流などの活動に取り組み、互いに励まし、助け合い、協調関係を学ぶ、心と体が調和した「知・徳・体」教育を進めます。

#### 〔施策の基本方針〕

- 世代間交流や地域間交流の活性化を進めます。
- 地域・学校・家庭が連携して「知・徳・体」教育を進めます。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
中学校連合運動会事業					→
小中学生議会開催事業					→
体験学習の充実					→



### 3) スポーツ交流の推進

#### ① スポーツ環境の充実

多くの市民が身近にスポーツ活動に親しめるよう、参加型のスポーツ・レクリエーションの充実やスポーツ指導者の育成など身近なスポーツ環境づくりを進めます。

**【施策の基本方針】**

- 参加型のスポーツ・レクリエーション環境の充実を図ります。

**【施策の主な事業】**

事業名	28	29	30	31	32
体育施設利用促進事業（指定管理委託）	→	→	→	→	→
スポーツトレーニング環境・施設の整備充実事業	→	→	→	→	→

#### ② 競技スポーツの振興

第一線指導者の招致、また、トレーニング環境の充実や幼少期からの技術指導プログラムの導入などにより、全国レベルのアスリート（競技者）の育成や競技スポーツの振興を図ります。

**【施策の基本方針】**

- 一流の競技者の育成を進めます。
- 競技スポーツ大会の誘致を図ります。

**【施策の主な事業】**

事業名	28	29	30	31	32
中央花園整備事業	→	→	→	→	→
向山公園整備事業	→	→	→	→	→
高い技術に触れる機会の充実	→	→	→	→	→
地域スポーツクラブ・スポーツ団体等の育成支援	→	→	→	→	→

### ③生涯健康スポーツの推進

市民一人ひとりが日常的に楽しみながら身体を動かし、仲間と集える健康スポーツの普及を図るとともに、いつでも気軽にスポーツ活動に取り組める環境づくりを進めます。

#### 〔施策の基本方針〕

- 日常的に取り組める健康スポーツの普及を図ります。
- 利用しやすいスポーツ施設の適切な維持・管理に努めます。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
生涯健康スポーツ機会の充実	—————→				
都市公園長寿命化計画策定事業	●—————→				



#### 4) ふるさと教育の推進

##### ①地域PRの推進

コミュニティ情報の発信など地域PRを進め、郷土の“今”とその魅力を市内外に伝えていきます。

###### 〔施策の基本方針〕

- 首都圏等との交流を通じた地域のPR活動に取り組みます。
- 置賜地域の他市町と連携して首都圏等での地域情報の発信に取り組みます。

###### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
東京南陽会記念事業（ふるさと南陽のつどい参加事業）					→
Uターン等交流促進事業	●				→

##### ②郷土愛を深める文化の継承発展

郷土の先人の活躍や貴重な歴史・文化資源・魅力を自ら発見することにより、郷土愛を深める取り組みや永年培われた文化の継承を進めます。

###### 〔施策の基本方針〕

- 歴史文化資源の保存・活用に努め、次代へ継承します。
- 市民にわかりやすいよう地域文化を公開し、更なる発展を目指します。

###### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
市史編集資料出版・歴史資料保存事業					→
民話の保存継承事業					→
未来に伝える山形の宝事業			→		



### ③食農・食育の充実

地産地消を市民に広げ、生産者と消費者を結びつける取り組みを進めるとともに、幼少期からの農業体験活動等を推進し、農産物などの地域食材への理解を深め、食文化を身近なものとして伝え、郷土への愛情や誇りを育てます。

#### 〔施策の基本方針〕

- 地域の産物を地域で味わう地産地消を推進します。
- 食から地域のよさを学ぶ取り組みを推進します。
- 幼少期からの食農教育を推進します。
- 学校給食の地産地消を推進します。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
地産地消推進事業					→
食育計画の管理					→
食農教育の充実					→

### ④市民活動機会の充実

市民が自然、歴史、文化など様々な分野で自ら活動する体験学習の機会を拡充します。

#### 〔施策の基本方針〕

- 小中学生が芸術に触れる機会の拡大に努めます。
- 文化活動を担う人材の育成を支援していきます。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
市民の文化活動の活性化事業					→



⑤生涯学習による人づくり

めまぐるしく変化する時代に対応した新たな学習やライフステージに応じた教養など、市民が求める生涯学習を支援します。また、市民が、コミュニティの基本となる公の意識を共有し、市民意識の高い地域社会を築くため、社会教育の充実を図ります。

〔施策の基本方針〕

- 時代に即して、個々のライフステージに応じた生涯学習機会の充実を図ります。
- 豊かな地域社会を築くため、社会教育の充実を図ります。

〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
市民大学講座開催事業					→
生涯学習講座の充実					→
山形ふるさと塾	→				



## 5) 地域を活性化する実践的なまちづくり

### ①まちづくり参画の推進

まちづくりの課題や地域資源を共有し、住民自らが主体となって課題解決を行うコミュニティづくりを進めます。また、まちづくりワークショップなどの青年を中心とした学習や実践活動を通じ、地域を支える人材育成や青年のネットワーク構築を図ります。

#### 〔施策の基本方針〕

- 児童生徒から高齢者まで、地域で共に取り組むまちづくりを支援します。
- 青年が自らのアイデアを活かして、まちを活性化する取り組みを支援します。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
青年教育推進事業	→				
市民が主役の地方創生事業	●	→			
地域コミュニティ活動の活性化支援	→				

### ②若者の交流推進

将来の地域を担う若者が、市内外の交流を通じ、地域を見つめ、地域に定着するための取り組みを進めます。また、若者が広い視野を養う機会の充実に向けて多様な担い手と連携した地域活動を推進します。

#### 〔施策の基本方針〕

- 若い世代が交流する機会を通じて、共に地域に定着する取り組みを支援します。
- 将来に向けて視野を広げ、地域のリーダーとして活躍する人材の育成を支援します。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
結婚推進事業	→				
なんよう未来塾講演事業	→				

### ③家庭教育の推進

子育ての基本となる家庭を地域社会が支えることにより、子どもの健全な育成や成長を促し、自立して責任ある人を育てる家庭教育を推進します。

#### 〔施策の基本方針〕

- 自ら考え、行動できる自立心の高い子どもの育成に努めます。
- 子どもの安全で健やかな居場所の確保に努めます。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
放課後子ども総合プラン推進事業					→
きらきら・EKUBOキッズ事業					→

### ④コミュニティの再生

価値観の多様化や地域コミュニケーションの低下などにより地域での相互扶助の考え方が薄れてきている中で、子育てや介護などの助け合いや災害時の協力体制など日常的な地域活動を担うコミュニティの再生に取り組みます。

#### 〔施策の基本方針〕

- 地域の行事や活動を支援します。
- 地域集会施設等の充実を図ります。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
特色ある地域づくり交付金事業					→
コミュニティ助成事業					→
地域集会施設整備事業					→



## ⑤男女共同参画によるまちづくりの推進

男女が協調して地域社会の形成に取り組んでいくために、女性が働きやすい環境づくりや子育て等の支援を進めます。

### 〔施策の基本方針〕

- 女性の就業環境の改善など地域で働きやすい環境づくりを進めます。
- 家庭や地域における男女共同参画意識の向上を図ります。

### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
男女共同参画推進事業					→

## ⑥地域文化の発信と文化交流の推進

市民による自主的な芸術文化活動や質の高い芸術文化に触れる機会の充実を図ります。

### 〔施策の基本方針〕

- 芸術文化の拠点施設を有効に活用し、市民の芸術文化活動の活性化を図ります。

### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
文化会館管理運営事業					→
文化会館自主事業					→



## 2 産業のまちづくり

### 1) 地域資源を活かした新たな産業のブランド化

#### ① 地域資源を活かした産業の活性化

野菜や果物などの生産基盤の整備や農地の維持、農業施設の長寿命化を行い、産業の活性化を推進します。

##### 【施策の基本方針】

- 地域資源を活用した産業の活性化を進めます。
- 産業を活性化する基盤整備を推進します。

##### 【施策の主な事業】

事業名	28	29	30	31	32
中山間地域等直接支払交付金事業（4期対策）	→				
多面的機能支払交付金事業	→				
戦略的園芸産地拡大事業	→				
農業競争力強化基盤整備事業	→				
畜産生産拡大支援事業	→				

#### ② 南陽ブランドの構築

現在ある農産品、特産品などを活かすとともに、新たな産品開発を推進しながら、南陽のブランド\*を開発構築し、多様な商品販売戦略により、地元のみならず、大都市等の消費地への売り込みを図り、本市の知名度拡大を進めます。

##### 【施策の基本方針】

- 南陽ブランドの商品開発に取り組み、イベント等を通じた販売を支援します。
- ブランド商品の販売拠点を設けるなどブランドイメージの構築を図ります。
- 果樹を中心とした農産物の品質向上を図ります。

\*ブランド：社会や消費者から認められている商品銘柄等

**〔施策の主な事業〕**

事業名	28	29	30	31	32
園芸作物産地化推進支援事業					→
南陽産品ブランド化推進事業					→
6次産業推進事業					→

**③地域商品の情報発信による販路の拡大**

地域商品や文化等の魅力を発信するとともに、大都市等への販路拡大や他市との経済的交流の拡大を図ります。

**〔施策の基本方針〕**

- 市外での地域商品のPR活動を支援します。
- JR赤湯駅の観光・文化等情報発信機能の強化を図ります。
- 観光や物産などの経済的交流の拡大を図ります。

**〔施策の主な事業〕**

事業名	28	29	30	31	32
物産展開催支援事業					→
観光文化情報発信事業					→



## 2) 意欲ある後継者の育成と雇用の確保

### ① 農・商・工・観光の後継者の育成・支援

地域産業の振興を図りながら、安定した経営を支援し、企業の技術と最新の経営手法をもとに後継者を育成するとともに、若者の就業先として魅力ある経営基盤の整備を支援します。

#### 〔施策の基本方針〕

- 後継者育成プログラムの構築を進めます。
- 新規就業希望者を受け入れるための経営基盤整備を支援します。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
地域担い手育成総合支援事業					→
青年就農給付金推進事業					→
経営体育成支援事業					→
認定農業者育成確保推進事業					→
農地利用集積・集約化事業					→
菊づくり後継者確保事業					→

### ② 雇用機会の創出

厳しい経済情勢を踏まえ、困難な問題を解決できるたくましさや応用力、技術力などを備えた人づくりを行うとともに、新規雇用の掘り起しや拡大を図ります。

#### 〔施策の基本方針〕

- 意欲ある人材の育成と、雇用機会の拡大に努めます。
- 雇用の需給情報の広報、調整を推進します。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
実践型地域雇用創造事業	→				
地域求人情報の発信					→
置賜地区雇用対策事業					→

### 3) 観光資源のネットワーク化

#### ① 地域観光資源のネットワーク化

農業生産者、商店・飲食店経営者、宿泊関係者などが、地域の観光資源を見直し、一体的にサービスを提供する取り組みにより観光関係者のネットワーク化を推進します。また、温泉をはじめとした観光資源を体験する環境の整備を進めます。

##### 〔施策の基本方針〕

- 農・商・飲食・観光関係者が一体となった観光客の受入れ体制を整備します。
- 観光資源を体験する環境の整備を推進します。

##### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
南陽市観光推進事業					→
赤湯温泉振興事業					→
温泉旅館近代化促進事業奨励金事業					→
スカイパーク整備事業					→

#### ② 体験・滞在型観光の促進

十分一山からの展望やスカイフェスティバルなど、自然を楽しめる体験・滞在型観光の魅力を高めるとともに、外国人観光客の受け入れに対応した地域づくりを進めていきます。

##### 〔施策の基本方針〕

- 体験・滞在型観光を進めるための宿泊や体験メニューづくりの支援を進めます。
- 外国人の来訪を高める施設整備や広報活動の強化を図ります。

##### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
スカイフェスティバル I N南陽開催事業					→
外国人観光客の誘客事業					→
2020年オリンピック・パラリンピック地域活性化推進事業	●				→

③新たな視点による観光資源の活用

地域づくりに意欲のある市外の人材を積極的に受け入れ、新たな視点による観光資源の発掘・活用により、地域力の強化を図ります。

〔施策の基本方針〕

- 市外の人材による地域力の強化を図ります。
- 観光地として誰もが訪れ利用しやすい環境を整備します。

〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
地域おこし協力隊活動事業					→
心のバリアフリー推進					→
障がい者観光促進整備事業					→

④温泉巡りを楽しめるまちづくり

赤湯温泉観光センター「ゆーなびからころ館」を核に、周辺の名所や店舗などを散策し、回遊できる環境整備を行うなど、来訪者が楽しめる温泉街のまちづくりを推進します。

〔施策の基本方針〕

- 温泉観光の核となる施設の機能強化を図ります。
- 温泉街の街並み整備や景観形成を図るためのルールづくりを進めます。

〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
赤湯温泉街まちなみ景観整備事業					→
赤湯温泉観光センター機能強化事業					→

## 4) 中心市街地の商業活性化

### ①商店街活性化の支援

地域特性や消費者ニーズに合った特色のある店舗づくりや商業・観光関係者が一体となった集客イベントなどの取り組みを支援して、人が集まるにぎわいづくりを進めていきます。

#### 〔施策の基本方針〕

- 商店街、旅館など商業・観光関係者の一体的な集客事業を支援します。
- まつりやイベントを通じて人が集まるにぎわいづくりを推進します。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
南陽市商店街活性化支援事業					→
商工会運営支援事業					→

### ②生産・販売体制の強化

朝採りの野菜や季節の果物などを生産者直送で販売する産直市場や食材をその場で味わえる飲食店など、地域の農業と連携した取り組みを支援します。

#### 〔施策の基本方針〕

- 街なかの産直市場整備に向けて、生産者、販売者の一体的な活動を支援します。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
南陽市商店街まちづくり活性化推進事業					→



## 5) ものづくりの開発力強化と情報発信

### ①最先端の技術移転の促進

先進企業の移転誘致を進め、地域産業への最先端の技術移転を図ります。

#### 〔施策の基本方針〕

○先進企業との交流を通じて、技術移転や企業誘致を図ります。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
優良企業誘致推進事業					→

### ②都市間交流によるものづくり情報の相互発信

特色ある独自技術を活かした企業振興を図り、国内外に技術や商品の情報発信を行うとともに、大学等の研究機関との技術提携を進め、地域産業の技術力や商品開発力の向上を図ります。

#### 〔施策の基本方針〕

○技術情報の発信によりものづくりの地域間交流を促進します。

○大学等との技術提携や協力関係を構築し、地域産業の開発機能の向上を図ります。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
産学連携と学生の地域実践活動（フィールドワーク）への支援					→
企業交流振興事業					→

## 6) 付加価値の高い産業開発

### ①環境に配慮した産業団地計画の推進

地域で安心して働ける場を確保するために、企業の立地条件や環境に配慮した産業団地の整備を検討し、既存企業と連携できる産業等の誘致を図ります。

#### 〔施策の基本方針〕

- 企業が立地しやすく、環境と調和した産業団地の整備を検討します。
- 既存立地企業等の技術革新や設備更新等に向けた取り組みを支援します。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
産業団地整備事業					→
南陽市産業立地促進資金融資事業					→
企業立地奨励金事業					→

### ②既存企業の活性化支援

既存企業の独自技術を活かした新たな産業化や経営力の向上を図るとともに、既存企業の経営を支援します。

#### 〔施策の基本方針〕

- 既存企業の産業化や経営を支援します。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
商工振興融資保証信用補完事業					→

## 7) 環境にやさしい循環型社会

### ①環境意識の高い地域づくり

住宅等における省エネルギー化を進めるとともに、産業における環境負荷の低減を促進し、環境にやさしい低炭素社会の実現に取り組みます。

#### 〔施策の基本方針〕

- 市民、企業、行政等の役割分担のもとに環境にやさしい地域づくりを進めます。
- 環境実践活動を広げるため、啓発活動を推進します。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
南沢休廃止鉱山鉱害防止事業					→
環境保全啓発活動の推進					→
住宅用太陽光発電システム設置補助事業					→
環境調査事業					→
環境保全型農業支援対策事業					→

### ②資源リサイクルの推進

リデュース、リユース、リサイクル\*による循環型地域社会形成に向けて、資源の有効利用に取り組み、環境負荷の少ない地域づくりを進めます。

#### 〔施策の基本方針〕

- ごみの減量、分別などへの市民意識を高め、環境負荷の低減を進めます。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
リサイクル地域活性化交付金事業					→
生ごみ堆肥化処理器設置補助事業（ごみ減量対策事業）					→
合併処理浄化槽設置整備事業（国庫交付金事業）					→
安全安心生活排水路整備事業（環境対策）					→
小型家電リサイクル推進事業					→

\*リデュース、リユース、リサイクル：ごみを減らす3R（Reduce、Reuse、Recycle）で、減らす（リデュース）、繰り返し使う（リユース）、原材料として再利用する再資源化（リサイクル）のこと

### ③自然環境の保全・育成

郷土の優れた自然環境や里山景観を保全するために、森林の適切な管理や育成を行います。また、植樹や間伐などの体験学習や保全活動を推進します。

#### 〔施策の基本方針〕

- 豊かな森林環境を病虫害等から守り、美しい自然環境を保全します。
- 市民が、活動を通じて自然や生態環境の大切さを学ぶ体験学習機会を拡充します。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
松くい虫防除事業					→
ナラ枯れ等森林被害対策事業					→
企業の森づくり事業					→
森林病虫害等防除事業					→
森林施業支援事業					→



## 3 健康のまちづくり

### 1) 明るく元気な子を育む地域づくり

#### ①子育て支援サービスの充実

地域や企業が家庭と連携して、子育て世帯を社会全体で支えるとともに、一時預かりや学童保育、障がい児保育、働く女性の支援など、きめ細かな子育て支援サービスの充実により、子育てを楽しめるまちづくりを進めます。また、子育てに係る経済負担を軽減し、多くの子どもを育てやすい環境づくりを進めます。

##### 〔施策の基本方針〕

- 子育て世帯を応援するきめ細かい保育サービスの提供を図ります。
- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

##### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
発達障がい児相談支援事業	●	→	→	→	→
ファミリーサポートセンター事業	●	→	→	→	→
3人っ子ハッピーサポート事業	●	→	→	→	→

#### ②産み育てやすい環境づくりの推進

安心して出産、子育てが出来るよう、出産を望む市民の事情に応じた支援を行うとともに、子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めます。

##### 〔施策の基本方針〕

- 安心して子どもを産み育てやすい環境を整えます。
- 誰もが安心して妊娠・出産ができるよう支援します。

##### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
妊娠健康診査事業	→	→	→	→	→
特定不妊治療費助成事業	→	→	→	→	→
子育て世代包括支援センター整備事業		●	→	→	→

### ③子育てを応援する居住環境の充実

子育て世帯の定住や市外からの転入を促すため、安全でゆとりのある住宅の取得支援や安心して子育てができる生活環境の整備を推進します。

#### 〔施策の基本方針〕

- 定住を推進する住宅取得の支援を行います。
- 学校、病院、買物など生活基盤の整った安全で安心な住環境整備を進めます。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
子育て応援定住交付金事業					→
持家住宅建設助成金事業					→

### ④安心を担う保健・医療サービスの充実

最新の医療・予防情報の提供、救急・夜間医療体制の充実を図るとともに、定期健診や予防接種等の保健事業、健康指導及び相談体制の充実を図ります。また、子どもの医療負担の軽減を図り、子どもの健やかな成長を促進します。

#### 〔施策の基本方針〕

- 定期的な健診や各種予防接種の支援など疾病予防対策の充実を図ります。
- 基幹病院を中心に休日、夜間診療や救急医療体制の充実を図ります。
- 子どもの医療費負担の軽減を図ります。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
高齢者肺炎球菌予防接種事業					→
置賜広域病院組合基幹病院支援事業					→
置賜広域病院組合サテライト医療施設支援事業					→
休日診療所体制の充実					→
子育て支援医療給付事業					→
未熟児養育医療					→

## 2) 温泉を活かした健康増進プログラム

### ① 温泉による健康保養基地

赤湯温泉やハイジアパーク南陽などの温泉を活かして、市民の健康づくりを促進するとともに、健康保養やリハビリなどに訪れる健康保養基地として、保養機能の強化を検討します。

#### 〔施策の基本方針〕

- 温泉を活かして、市民の健康づくりを促進します。
- 保養型温泉として、健康保養機能の強化を検討します。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
ハイジアパーク南陽利用促進事業					→
温泉保養機能活用検討事業					→

### ② 健康増進の場と情報の提供

日常的な健康管理・増進について、赤湯温泉やハイジアパーク南陽などの温泉や十分一山などの自然を活用するとともに、健康づくりに関する情報の提供に努めます。

#### 〔施策の基本方針〕

- 温泉を活用した健康相談やリラックス方法の情報提供を行います。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
温泉健康相談事業	●				→
温泉、自然を利用したリラックス方法の提供					→



### 3) 健康体力づくり都市宣言の発展化

#### ① ことろとからだの健康づくりの促進

年代や目的に応じた健康プログラムを提供し、気軽に一人1スポーツを実践できる環境を整え、健康改善のための取り組みを継続的に検討し、計画的に市民の健康づくりを進めます。

##### 〔施策の基本方針〕

- 年代や目的に応じて運動・スポーツに取り組める健康体力づくりを進めます。
- スポーツを気軽に実践する施設環境の充実を図ります。

##### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
年代や目的に応じた健康体力づくりの推進					→
健康なんよう21（第2次）の進行管理事業					→
置賜広域交流拠点施設（余熱利用施設）管理事業 （湯るっとの利用促進）					→

#### ② 公民館を拠点とした健康活動の支援

身近な公民館を拠点として実施する、各種予防事業や健康増進活動などの取り組みを支援します。

##### 〔施策の基本方針〕

- 公民館と連携した健康軽スポーツ講座や介護予防教室の充実を図ります。

##### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
介護予防教室開催事業					→
健康軽スポーツ講座等の開催支援					→

#### 4) 地域コミュニティによる健康サポート

##### ①地域福祉ネットワークの形成

地域住民と子どもや高齢者の交流機会を増やし、地域内で見守りや助け合いの活動を醸成、支援する地域福祉ネットワークの形成に努めます。

###### 〔施策の基本方針〕

- 地域内の助け合いを醸成する日常的なサロン活動を支援します。
- 地域で子どもやお年寄りを見守るボランティアの育成支援を行います。
- 高齢者世帯の安否確認や生活相談など、日常的な暮らしを支える方策に取り組みます。

###### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
緊急通報体制等整備事業	→				
高齢者等雪おろし支援事業	→				
生活支援サービス体制整備事業	●	→			
地域福祉ネットワーク推進事業	→				
地域包括支援センター運営委託事業	→				
認知症対策及び予防事業	→				
生活自立支援センター委託事業	→				

##### ②世代間交流による高齢者の健康づくり

高齢者が、積極的に地域活動に参加・活躍し、生きがいをもって元気に暮らせるように、高齢者世帯の健康的な生活の支援や地域における世代間交流を進めます。

###### 〔施策の基本方針〕

- 元気な高齢者の生きがいづくりを進めるとともに、高齢者の活動機会を支援します。

###### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
世代間交流の促進	→				
第7期南陽市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	●	→			

### ③障がい者の社会参加の促進

障がいがあっても地域の中で不自由なく暮らせる環境づくりを進めるとともに、積極的に社会参加できる機会を設けるなど、障がい者が安心して生活できる地域づくりを進めます。

#### 〔施策の基本方針〕

- 障がい者の雇用や暮らしを支え、社会参加を支援します。
- ユニバーサルデザイン<sup>※</sup>などによる生活環境の改善を進めます。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
南陽市障がい者計画・障がい福祉計画の策定事業		→			
社会参加機会の拡大	→	→	→	→	→
在宅障がい者機能訓練事業	→	→	→	→	→



※ユニバーサルデザイン：すべての人のためのデザインという意味で、年齢や障がいなどにかかわらず、誰でも不自由なく利用可能な施設、製品、情報などのデザイン

## 5) 定住を進める社会基盤の整備

### ①自然と活力が調和した土地利用の推進

豊かな自然環境と市街地などが調和した土地利用を進めるとともに、土地の有効利用や公園の適正な管理・整備などにより良好な都市環境の形成を図ります。

#### 〔施策の基本方針〕

- 自然環境の保全と計画的な市街地整備により良好な土地利用を推進します。
- 市民が憩い、集える美しい公園、親水空間づくりを進めます。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
国土利用計画策定事業				●	→
南陽都市計画マスタープラン及び南陽都市計画見直し事業	●	→	→	→	→
吉野川水辺空間整備事業	→	→	→	→	→

### ②ふるさと景観の形成

歴史、風土、文化と調和した特徴的で美しいふるさと景観の形成を図るとともに、市民が主体的に取り組む景観づくりを支援します。

#### 〔施策の基本方針〕

- 市民による景観づくりを進め、市民が愛するふるさと景観の形成を進めます。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
双松公園景観づくり事業	→	→	→	→	→
烏帽子山公園さくら樹勢回復等事業	→	→	→	→	→



### ③道路網の整備

広域幹線道路の整備促進を国や県などに要望するとともに、市街地内の幹線道路等の道路網を計画的に整備し、都市活動の利便性向上を図ります。また、道路や橋梁については、計画的な維持、修繕に取り組み、長寿命化を進めます。

#### 〔施策の基本方針〕

- 広域幹線道路網の整備促進により、広域交通の向上を図ります。
- 市内道路網の計画的整備により、利便性が高く、安全な道路網を形成します。
- 計画的な維持管理、修繕等により、橋梁、道路の長寿命化を進めます。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
都市計画道路赤湯停車場線の整備促進	→				
臨時地方道整備事業	→				
市道橋梁補修事業	→				
東北中央自動車道関連 びっさ石再整備事業	●	→			

### ④地域公共交通の確保

フラワー長井線や地域内バス交通など地域の公共交通を活かしながら、市民の誰もが利用しやすい交通環境の整備に努めます。

#### 〔施策の基本方針〕

- 公共交通の維持・確保及び利便性の向上に努めます。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
フラワー長井線の経営支援	→				
地域内バス交通対策事業	→				

⑤ 上下水道の整備促進

配水施設の漏水防止対策などにより安定した水供給と効率的な上水道経営を行うとともに、公共下水道の整備と水洗化の普及促進による下水道の有効活用を図ります。また、管渠等の維持管理対策に努めます。

〔施策の基本方針〕

- 上水道の整備により、安全安心な水道水の供給を図ります。
- 下水道の整備により、快適な生活環境をつくり、水資源の循環を図ります。

〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
水道施設新設事業					→
老朽管更新事業					→
南陽市流域関連公共下水道事業（汚水）					→
南陽市流域関連公共下水道事業（長寿命化）					→

⑥ 河川・砂防事業の促進

洪水危険箇所の安全を確保するために河川改修を促進するとともに、砂防事業による急傾斜地崩壊危険箇所などの安全対策を図り自然災害の防止に努めます。

〔施策の基本方針〕

- 洪水危険箇所の安全性向上に努めます。
- 急傾斜地等の災害危険箇所の災害防止対策を進めます。

〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
一級河川吉野川全面改修促進事業					→
急傾斜地崩壊防止事業					→

## 6) 安心して生活しやすい環境づくり

### ① 自然災害に備えた地域防災体制の充実

大規模な自然災害や火災等に機能的に対応するため、消防広域化により強化された防災機能や高度化した救急体制の適切な運用を支援するとともに、自主防災組織の活動支援等により、地域防災体制の充実を図ります。

#### 〔施策の基本方針〕

- 広域消防の適切な運営を支援し、住民の安全安心の確保に努めます。
- 消防団の機能強化による消防能力の向上を図ります。
- 自主防災組織の組織化、防災活動を支援します。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
消防団装備整備事業					→
防災基盤整備事業					→
消防団活性化対策整備事業（消防）					→
自主防災組織推進事業					→
山形県防災行政通信ネットワーク再整備事業	→				

### ② 交通安全と犯罪防止の推進

交通事故防止や通学路、繁華街における防犯対策を進めるとともに、人権擁護や消費者保護など市民の安全安心な日常生活を維持するための各種対策に取り組み、消費生活の安定と向上を図るための各種相談体制の充実・強化に努めます。

#### 〔施策の基本方針〕

- 交通安全、防犯対策を推進します。
- 人権問題や消費者保護などの身近な相談体制充実・強化に努め、消費生活の安定向上を図ります。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
交通安全・防犯意識の高揚					→
人権啓発活動地方委託事業					→
南陽市LED防犯灯整備補助事業					→
地方消費者行政推進事業					→

### ③雨・雪に強い地域づくり

安全な市民生活や経済活動が確保できるように、道路等の除排雪対策の充実を図るとともに、除排雪などの地域支援体制の構築を支援します。また、雨水排水機能を強化し、集中豪雨時の被害防止・軽減を図ります。

#### 〔施策の基本方針〕

- 積雪時の安全性や利便性の確保を図ります。
- 集中豪雨等に対応する雨水排水能力の向上を図ります。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
雪寒建設機械整備事業		●→		●→	
生活道路整備事業	→	→	→	→	→
南陽市流域関連公共下水道事業（雨水）	→	→	→	→	→
安全安心生活排水路整備事業（浸水対策）	→	→	→	→	→
除雪オペレーター支援事業	→	→	→	→	→

### ④社会保障の的確な運用

被保護世帯の自立支援や母子、父子のひとり親家庭へのきめ細かい支援に向けて、相談体制の充実を図ります。また、福祉施設の民営化など効率的な運営を検討します。

#### 〔施策の基本方針〕

- 健康、就業などの的確なサービス提供により生活保護世帯の自立を支援します。
- 母子・父子家庭の相談体制の充実を図ります。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
生活保護適正化推進事業	→	→	→	→	→
ひとり親家庭の相談体制の充実	→	→	→	→	→

## ⑤安全・安心な住環境の整備

大規模な地震に備え、木造住宅の耐震性向上に関する取り組みを進めるとともに、空き家への対応を検討し、安全安心の住環境の整備を図ります。

### 〔施策の基本方針〕

- 木造住宅の耐震性能の向上に関する取り組みを支援します。
- 空き家の利活用を含めた対策を推進します。

### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
木造住宅耐震改修工事補助事業					→
木造住宅耐震診断士派遣事業					→
空き家に係る問題解決に向けた協働の推進	●				→



# 4 計画を推進するための取り組み

## 1) 効率的な行財政運営

### ① 地域特性を活かした政策形成

人口減少下での持続的な都市の発展と市民サービスの向上を図るために、戦略的な施策を推進するとともに、職員研修の充実などにより、職員の政策形成能力を高めていきます。また、事務事業、施策について、PDCAサイクル\*による進行管理を進め、効率的な行財政運営を図ります。

#### 〔施策の基本方針〕

- 職員の政策形成能力を高め、市民サービスの向上を図ります。
- 効率的な行財政運営に向けて、適正な進行管理を行います。
- 人口減少に対応した戦略的な取り組みを推進します。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
職員研修事業	→				
行財政改革推進事業	→				
第6次南陽市総合計画策定事業				●	→
南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証・改定事業	●	→			
ふるさと納税事業	→				

### ② 行政情報化の推進

市民が利用しやすい行政サービスの提供と行財政事務の効率化を進めるため、ICT（情報通信技術）を活用した電子情報システムの充実を図ります。なお、ICTの活用にあたっては、個人情報保護に留意しながら推進します。

#### 〔施策の基本方針〕

- 市民が利用しやすい電子情報の提供を推進します。
- 電子情報システムを活用し、行財政事務の効率化を進めます。

\*PDCAサイクル：Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)の4段階の取り組みにより、逐次、計画の見直しを行う手法

**【施策の主な事業】**

事業名	28	29	30	31	32
地域イントラネット管理事業	→				
置賜電算共同アウトソーシング事業	→				
社会保障・税番号制度事業	→				

**③広域行政による効率化の推進**

周辺市町と各種業務、都市機能の連携を図り、広域行政の強化を進めることにより、効率的で高度な行政運営を図ります。

**【施策の基本方針】**

○広域行政組合における福祉、衛生、企画業務、防災等の連携を図ります。

**【施策の主な事業】**

事業名	28	29	30	31	32
置賜広域行政事務組合事業	→				
置賜広域行政事務組合消防広域化推進事業	→				

**④長期的な視点に立った財政運営**

事務事業の見直しや公共施設等の効率的な活用と適切な維持・管理により、歳出抑制・歳入確保を図り、長期的に強固な財政基盤を築きます。

**【施策の基本方針】**

- 公共施設の利用促進と適切な維持管理を図ります。
- 人口減少・少子高齢化を踏まえた、中長期的な財政運営を図ります。

**【施策の主な事業】**

事業名	28	29	30	31	32
市税等の収納率向上、収入確保対策の推進	→				
公共施設等総合管理計画策定事業	●	→			
中長期的な財政分析の実施	●	→	→	→	→
新地方公会計総務省基準モデルの導入	→				

## 2) 市民に開かれた市政の推進

### ①行政施策の決定プロセスの公開

市民にわかりやすい行政情報の提供により、市民の行政参画意識を醸成するとともに、施策の決定プロセスを明らかにするなど情報公開を進め、行政運営の説明責任を果たすように努めます。

#### 〔施策の基本方針〕

- 透明性の高い行政情報公開を進めます。
- 多様な情報発信ツールを活用したわかりやすい行政情報の発信に努めます。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
市制施行50周年記念事業	●	→			
パブリックコメント制度の運用					→
情報発信ツール構築事業	●	→	→	→	→
市公式ホームページの充実					→

### ②市民参画に向けた広報広聴活動

広報やインターネットの活用により、的確でわかりやすい行政情報の提供に努めるとともに、対話による広聴活動の充実により、市民意見の把握に努めます。また、市民の意見を反映した行政運営を推進します。

#### 〔施策の基本方針〕

- 市民の行政参画を促進するため、市民が求める行政情報の提供に努めます。
- みらいトークライブ等により市民意見を反映した施策運営に努めます。

#### 〔施策の主な事業〕

事業名	28	29	30	31	32
市報なんよう発行事業					→
市長と市民が対話する市政座談会等の広報広聴事業					→

# 5 まちづくりの指標

計画の進行管理を行うために、以下の視点によるまちづくりの目標指標を設定します。

- 定住人口の増加につながる指標の設定
- 教育のまちづくり、産業のまちづくり、健康のまちづくりを代表する指標の設定
- 計画を推進するための行政の取り組み指標の設定

## 1) 定住人口増加指標

指標名	現状	後期目標水準 平成32年度	目標設定の考え方
人 □ <sup>※1</sup>	32,284人 (H27速報値)	32,000人	基本構想における目標人口を目指す。
出生数 <sup>※2</sup>	234人 (H26年度)	300人/年	年間の出生数300人を目指す。
社会移動増加数 <sup>※3</sup>	△189人 (H26年)	0人/年	年間の社会移動数(転入人口-転出人口)の増加を目指す。

※1 人口は国勢調査、※2 出生数は住民基本台帳、

※3 社会移動増加数は山形県社会的移動人口調査のデータを基礎数値とする。

## 2) 教育のまちづくり指標

指標名	現状	後期目標水準 平成32年度	目標設定の考え方
これからも住み続けたい人の割合	68.4% (H27年度)	70.4% 【H31年で70.0%】	市民意向調査において「ずっと住み続けたい」「どちらかと言えば住み続けたい」と回答する方の割合増加を目指す。
公民館等利用者数	154,181人 (H26年度)	160,000人	コミュニティ活動の充実等により、公民館等 <sup>※4</sup> の年間利用者数の約5,000人増加を目指す。
体育施設利用者数	141,341人 (H26年度)	142,100人 【H31年で142,000人】	地域スポーツの振興、スポーツ交流の推進等により、市内体育施設 <sup>※5</sup> の年間利用者数の約800人増加を目指す。
学校施設の一般開放利用者数	83,257人 (H26年度)	90,000人	スポーツ交流、コミュニティ活動の充実により、学校施設 <sup>※6</sup> の地域への一般開放による利用者数の約7,000人増加を目指す。

※4 公民館等は、中央公民館、8地区公民館及びワトワセンター(テニスコート含む)、交流プラザ蔵楽

※5 体育施設は、南陽市民体育館(トレーニングルーム含む)、市民プール、武道館、向山野球場、向山ソフト場、総合公園、ライフル射撃場、赤湯市民体育館、沖郷市民体育館、大野平キャンプ場

※6 学校施設は、8小学校と赤湯、宮内、沖郷中学校の校舎、体育館、屋外運動場

※【 】内は総合戦略における数値目標

### 3) 産業のまちづくり指標

指標名	現状	後期目標水準	目標設定の考え方
		平成32年度	
市内総生産	94,280百万円 (H24年度)	95,000百万円	新たな産業のブランド化、既存企業の活性化等により、市内総生産の1,000百万円の増加を目指す。
新規就農者	10人 (H23~H27年度)	15人 【H28~H31で15人】	後継者育成支援策の展開により、新規就農者の年間平均人数15人を目指す。
観光客数	1,191千人 (H26年度)	1,200千人 【H31で1,200千人】	観光資源のネットワーク化等により、年間観光客数 <sup>*1</sup> の10千人増加を目指す。

※1 観光客数は、赤湯温泉、熊野大社・双松公園、烏帽子山公園、観光果樹園、ハイジアパーク南陽の観光客数を集計

※【 】内は総合戦略における数値目標

### 4) 健康のまちづくり指標

指標名	現状	後期目標水準	目標設定の考え方
		平成32年	
特定健康診査受診率	37.0% (H26年度)	65.0%	年間の特定健康診査受診率の約25%向上を目指す。
住みやすいと感じる人の割合	60.6% (H27年度)	66.1% 【H31年で65.0%】	市民意向調査において「とても住みやすい」「どちらかと言うと住みやすい」と回答する方の割合増加を目指す。
介護予防教室参加者数	416回 7,286人 (H26年度)	450回 7,500人	健康体力づくりの推進により、年間の介護予防教室 <sup>*3</sup> の開催回数、参加者数の増加を目指す。

※2 公衆浴場は、赤湯元湯、とわの湯、烏帽子の湯、あずま湯の4施設

※3 介護予防教室は、社会福祉協議会、太陽の里ふたば、地域包括支援センターで実施する教室

※【 】内は総合戦略における数値目標

### 5) 行政施策指標

指標名	現状	後期目標水準	目標設定の考え方
		平成32年	
経常収支比率 <sup>*4</sup>	89.8% (H26年度)	94.0%	効率的な行財政運営により、経常収支比率94.0%以下を目指す。
実質公債費比率 <sup>*5</sup>	13.2% (H26年度)	12.0%	効率的な行財政運営により、実質公債費比率12.0%以下を目指す。
将来負担比率 <sup>*6</sup>	163.6% (H26年度)	202.0%	効率的な行財政運営により、将来負担比率202.0%以下を目指す。

※4 人件費、扶助費、公債費等の経費が、税収等の経常的な一般財源に占める割合を表し、財政構造の弾力性を示すもの

※5 借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの

※6 一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの